

訪問介護相当サービス（第1号訪問事業）料金表

彦根市

リハビリセンターあゆみ
のとながわ訪問介護事業所
令和1年10月1日改定

区分内容	提供内容	利用料金				
		法定利用単位	法定利用金額 (注1)	負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)
訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,172 単位	12,212 円	1,222 円	2,443 円	3,664 円
訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度)	2,342 単位	24,403 円	2,441 円	4,881 円	7,321 円
訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715 単位	38,710 円	3,871 円	7,742 円	11,613 円

訪問型サービス 処遇改善加算(Ⅰ)	総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(8.60%)×10.42円			左記計算より 算出された 金額の1割	左記計算より 算出された 金額の2割	左記計算より 算出された 金額の3割
介護職員等 特定処遇改善加算 (Ⅰ)	総単位(基本サービス+各種加算)×サービス別加算率(6.3%)×10.42円			左記計算より 算出された 金額の1割	左記計算より 算出された 金額の2割	左記計算より 算出された 金額の3割
訪問型サービス 初回加算	新規計画を作成した利用者に、初回予防訪問介護実施月内に、サービス提供責任者自身が予防訪問介護又は同行訪問をした場合	200 単位	2,084 円	209 円	417 円	626 円
訪問型サービス 生活機能向上 連携加算	訪問リハ事業所のPT,OT,又はST等が予防訪問リハを行う際に、サービス提供責任者が同行し、共にアセスメントを行い、生活機能の向上を目的とした訪問介護計画を作成し、サービス提供をした場合	100 単位	1,042 円	105 円	209 円	313 円

(注1) 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。
彦根市の予防訪問介護における単価は、10.42円となります。

(注2) 上記注1にて算出した額の1割または2割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。
月額での計算の際には、単数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。

(注3) サービス提供回数、時間は介護サービス計画によって設定され、必要に応じて変更します。
その適応性は、介護予防支援事業者が評価されます。